

# 令和3年度事業計画

## 1 基本方針

令和3年度においては、これまでの取り組みを基盤としつつ、状況の変化に応じて時宜に適った活動に取り組みながら、引き続き短期的、中期的展望に基づき、事業を有効に展開していくこととしたい。

特に、5年目を迎える保育士養成校に関するルーティン調査の実施とその活用、効果的な研究助成、保育士養成倫理綱領ハンドブックの公表による倫理綱領の理解促進、実習指導担当教員の認定講習等、会員校の養成教育の質の維持・向上に向け、さらに改善を重ねつつ努力してまいりたい。

また、全国保育士養成セミナーをはじめ、ブロックにおける活動、各会員校の活動が、一層の保育士養成の質の向上、会員校の充実強化に資する内容となるよう努めてまいりたい。

さらに、保育士試験の実施に関する事業量が年々増大する中で、試験の実施に対するニーズに適切に対応していくこととする。

## 2 総会の開催

(1) 日 時 令和3年6月19日(土)

(2) 場 所 東京都立産業貿易センター浜松町館(東京ポートシティ竹芝)

(3) 次 第

総会 13:00~16:00

① 講演

- ・厚生労働省子ども家庭局保育課(予定)

② 審議事項

- ・令和2年度計算書類(案)の承認について
- その他

③ 報告事項

## 3 理事会等の開催

第1回常任理事会	令和3年5月24日(月) 14:00~15:15	全国保育士養成協議会・会議室
第1回理事会	令和3年5月24日(月) 15:30~17:00	全国保育士養成協議会・会議室
第2回常任理事会	令和3年12月20日(月) 14:00~15:15	全国保育士養成協議会・会議室
第2回理事会	令和3年12月20日(月) 15:30~17:00	全国保育士養成協議会・会議室
第3回常任理事会	令和4年3月22日(火) 14:00~15:15	全国保育士養成協議会・会議室
第3回理事会	令和4年3月22日(火) 15:30~17:00	全国保育士養成協議会・会議室

## 4 保育士養成制度及び教育内容の調査、研究に関する事業

(1) 保育士養成に係る共同研究の推進

- ・自主的研究又は、国庫補助等を通じて調査研究を行う。

(2) ブロック研究助成

- ・各ブロックにおいて2校以上の会員校の教職員による共同研究を対象に研究助成を行う。
- ・ブロック研究助成金額は、1ブロック30万円を限度とすること。

(3) 学術研究助成

- ・複数の会員校の教職員で構成される研究組織による共同研究を対象に研究助成を行う。
- ・助成件数は2件程度とし、助成金額は総額400万円以内、1件あたり200万円以内とする。

5 保育士養成研究所事業

- (1) 保育士養成教育及び保育に係る課題等についての調査
- (2) 保育士養成校教員及び保育士等を対象とした保育士養成及び保育制度に関する研修会
  - ①第1回研修会 令和3年 11月 参集またはオンライン
  - ②第2回研修会 令和4年 2月 参集またはオンライン
- (3) 実習指導者認定講習の実施  
毎年2回（夏季休業期間（8月）及び春季休業期間（3月）を原則とする）実施  
ただし、令和3年度は3月の1回のみ実施（3/23(水)・24(木)を予定）
- (4) 保育士養成教育及び保育にかかわる情報提供
- (5) 養成校に対するアンケート調査
- (6) その他の事業

6 全国保育士養成セミナー

(1) 令和3年度全国保育士養成セミナー

- ①主 催：一般社団法人全国保育士養成協議会
- ②後 援（予定）：厚生労働省 宮崎県 宮崎市 宮崎県内各市町村  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 社会福祉法人日本保育協会  
公益社団法人全国私立保育園連盟 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会  
宮崎県私立保育園連盟連合会
- ③運 営 組 織 委 員 長：汐見 稔幸（全国保育士養成協議会 会長）  
大会長・実行委員長：宗和 太郎（宮崎学園短期大学 学長）
- ④担 当：九州ブロック
- ⑤担当校：宮崎学園短期大学
- ⑥期 日：令和3年9月16日（木）、17日（金）
- ⑦会 場：宮崎学園短期大学（オンライン開催）
- ⑧主 題：保育者養成校の存在意義を問う
- ⑨プログラム

【9月16日（木）】（13：00～18：10）

ア 講 演：〔行政説明〕厚生労働省子ども家庭局 保育課（予定）

演 題：保育行政の動向と課題(仮題)

イ 基調講演

演 題：児童福祉法改正以降の保育者および保育者養成校に期待すること

講 師：藤林 武史 氏（福岡市こども総合相談センターえがお館 館長）

ウ シンポジウム

テ ー マ：保育現場との実質的な協働をめざすための保育者養成校の倫理とは

～「一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成倫理綱領」の策定を受けて～

シンポジスト：藤林 武史 氏（福岡市子ども総合相談センターえがお館 館長）

村松 幹子 氏（全国保育士会会長）

鶴 宏史 氏（武庫川女子大学准教授）

宮島 祐 氏（東京家政大学教授：小児科医）

コーディネーター兼指定討論者：那須 信樹 氏（中村学園大学）

【9月17日（金）】（9：30～15：40）

エ 分科会 13分科会

- 1 養成校教職員としての学びの場である研修や情報へのアクセスの保障
- 2 現職者研修における養成校の役割について
- 3 保育内容「健康」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～  
－子ども自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養う保育の探究－
- 4 保育内容「人間関係」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～
- 5 保育内容「言葉」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～  
－保育現場との協働による保育士としての力量の育成を探る－
- 6 保育内容「表現」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～  
－「素朴な表現」と「世界を感覚でとらえる」をキーワードに考える－
- 7 乳児保育をめぐって －コロナ禍における“根っこ”の育ちの保障－
- 8 インクルーシブな保育をめぐって －「多様性」を保障する保育を考える－
- 9 実習指導の質的向上にかかる保育実践の場と養成校との協働的な取り組みについて～  
－新たなるローカルスタンダードの展開（保育所編）－
- 10 保育現場における「危機管理」をめぐる養成教育の可能性について
- 11 就職活動をめぐる新たな展開 －学生参画による学生支援について－
- 12 コロナ禍を乗り越える養成教育 －感染予防、そしてSociety5.0時代に向けて－
- 13 養成校と保育実践の場における保育士養成 －養成校の授業と保育所の保育士養成－

【プラスワンセミナー（事前オンデマンド配信）】

- ① 保育内容「環境」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～
- ② 実習指導の質的向上にかかる保育実践の場と養成校との協働的な取り組みについて  
－新たなるローカルスタンダードの展開（施設編）－

オ 学術研究助成の成果報告

カ ブロック研究助成報告

キ 中央情勢報告（全国保育士養成協議会 常務理事）

ク 中央研究報告（保育士養成研究所 研究担当副所長）

7 広報、出版に関する事業

- (1) 「会報 保育士養成」の発行
- (2) 「保育士養成セミナー報告書」の発行
- (3) 「保育士養成研究所報告書」の発行

8 保育士養成の振興に関する諸活動

(1) 表彰

- ①会長表彰（会員校を令和3年度に卒業する学生を対象とする。）

②会員校教職員表彰（会員校の教職員を対象とする。）

③功労者表彰（本会の役員を対象とする。）

(2) ブロック会議

各ブロックにおいて、ブロック会議の開催を予定する。

9 保育士試験の実施に関する事務

令和3年の保育士試験は、令和2年と同様に47都道府県において年2回の実施を予定している。

なお、大阪府の2回目の試験は、令和2年と同様に実技試験を行う通常試験と実技試験に振り代えて実技講習会を行う国家戦略特別区域限定保育士試験（以下「地域限定試験」という。）を引き続き同時に実施するかどうかを府において検討中である。

実施の場合は、当事務センターは実技講習会の実施事務を除く地域限定試験に関連する事務を行う予定である。

令和3年の保育士試験（以下、地域限定試験を含む。）は、次により実施する。

(1) 保育士試験事務について（全部受託）

「保育士試験事務規程」及び「国家戦略特別区域限定保育士試験事務規程」に則り、次の試験事務を行うものとする。

- ①試験実施日時、場所その他必要な事項の広報等
- ②試験に対する受験者等からの問い合わせ対応等
- ③受験資格の確認
- ④受験申請書の受付、確認、受験票の送付等
- ⑤試験問題の作成・保管・管理
- ⑥試験の実施
- ⑦答案の採点
- ⑧合否の決定
- ⑨合否の通知
- ⑩受験の停止及び合格の無効の決定
- ⑪その他試験実施に関する必要な事務

(2) 保育士試験委員会の開催について

必要に応じて次に掲げる会議を開催するものとする。

①筆記試験関係

- ア 筆記試験問題作成会議
- イ 筆記試験問題選定会議
- ウ 筆記試験問題決定会議
- エ 筆記試験結果判定会議

②実技試験関係

- ア 実技試験課題作成会議
- イ 実技試験課題選定会議
- ウ 実技試験課題決定会議
- エ 実技試験結果判定会議

(3) 神奈川県が独自に実施する地域限定試験（予定）において通常試験に関連する事務の実施

(4) 令和4年保育士試験事務に向けての準備

(5) その他

令和3年保育士試験の実施については、廉価な学校関係施設等が確保できず、高額な会場借料となる施設を確保することとなった場合等には、資金不足で保育士試験を実施できないことも想定されることから、都道府県に対し「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した予算措置を講じるよう依頼した。

10 その他の事業

- (1) 専門学校幼免対策特別委員会の活動
- (2) 本会の目的を達成するため必要な事業の実施及び会議への参加